

第521回茨城海区漁業調整委員会 次第

日時：令和5年10月30日（月）

午後2時から

場所：水戸市三の丸1-1-33

すいさん会館 5階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 出席委員報告

現員17名、出席委員 名、欠席委員 名

4 議事録署名人の選出について

委員、 委員

5 議 題

第1号議案 千葉・茨城相互入会漁業の許可の有効期間の短縮について（諮問）

6 報告事項

(1)かじき釣（トローリング）大会の結果について

(2)茨城県の遊漁のルールについて

(3)TAC魚種の拡大について

(4)ヒラメの資源動向について

(5)鹿島灘はまぐりの資源動向について

7 その他

8 閉 会



漁諮問第 14 号

茨城海区漁業調整委員会

千葉・茨城相互入会の下記漁業に係る許可の有効期間は、令和 6 年 2 月 29 日をもって満了となるが、当該許可の更新にあたっては、別記理由によりその有効期間を 3 年に短縮したいので、茨城県海面漁業調整規則（令和 2 年茨城県規則第 73 号）第 16 条第 2 項の規定により意見を求める。

令和 5 年 10 月 26 日

茨城県知事 大井川 和彦



記

- 1 中型まき網漁業
- 2 小型まき網漁業
- 3 機船船びき網漁業のうちさよりひき網漁業
- 4 はえ縄漁業



(別記)

千葉・茨城入会漁業に係る当該知事許可漁業については、定期的に千葉・茨城連合海区協議会で操業内容等を協議しており、今般開催された当協議会において、更新後の許可の有効期間については、現行の許可の有効期間と同じ3年とすることで合意された。

千葉・茨城両海区において円滑な漁業調整を図るには、当協議会における合意内容を尊重する必要があり、漁業秩序維持の観点からも適当と考えられるため、茨城県海面漁業調整規則第16条第1項により5年と定められている当該漁業の許可の有効期間を3年に短縮しようとするものである。

千葉・茨城連合海区協議会 合意内容

(令和5年10月23日の連合海区協議会で合意)

有効期間：令和6年3月1日から令和9年2月末日まで

千葉県船 → 茨城県海面

	①中型まき網 小型まき網	②さよりひき網	③はえ縄 (5トン以上船)
入会枠	18か統 (千葉県いすみ市以北の 千葉県内に根拠地を有す る漁船)	10か統	36隻
操業期間	周年	12/1～翌年4/30	周年
操業区域	茨城県鹿嶋市大字平井南 端パラボラアンテナ跡地 (北緯35度57分14.79 秒, 東経140度39分45.89 秒) から70度の線以南の 茨城県海域	茨城県神栖市須田旧海軍 須田監視所跡地から90 度の線(北緯35度50.19 分の緯線)以南の茨城県 海域	茨城県鹿嶋市大字平井南 端パラボラアンテナ跡地 (北緯35度57分14.79 秒, 東経140度39分45.89 秒) から60度の線以南 の茨城県海域

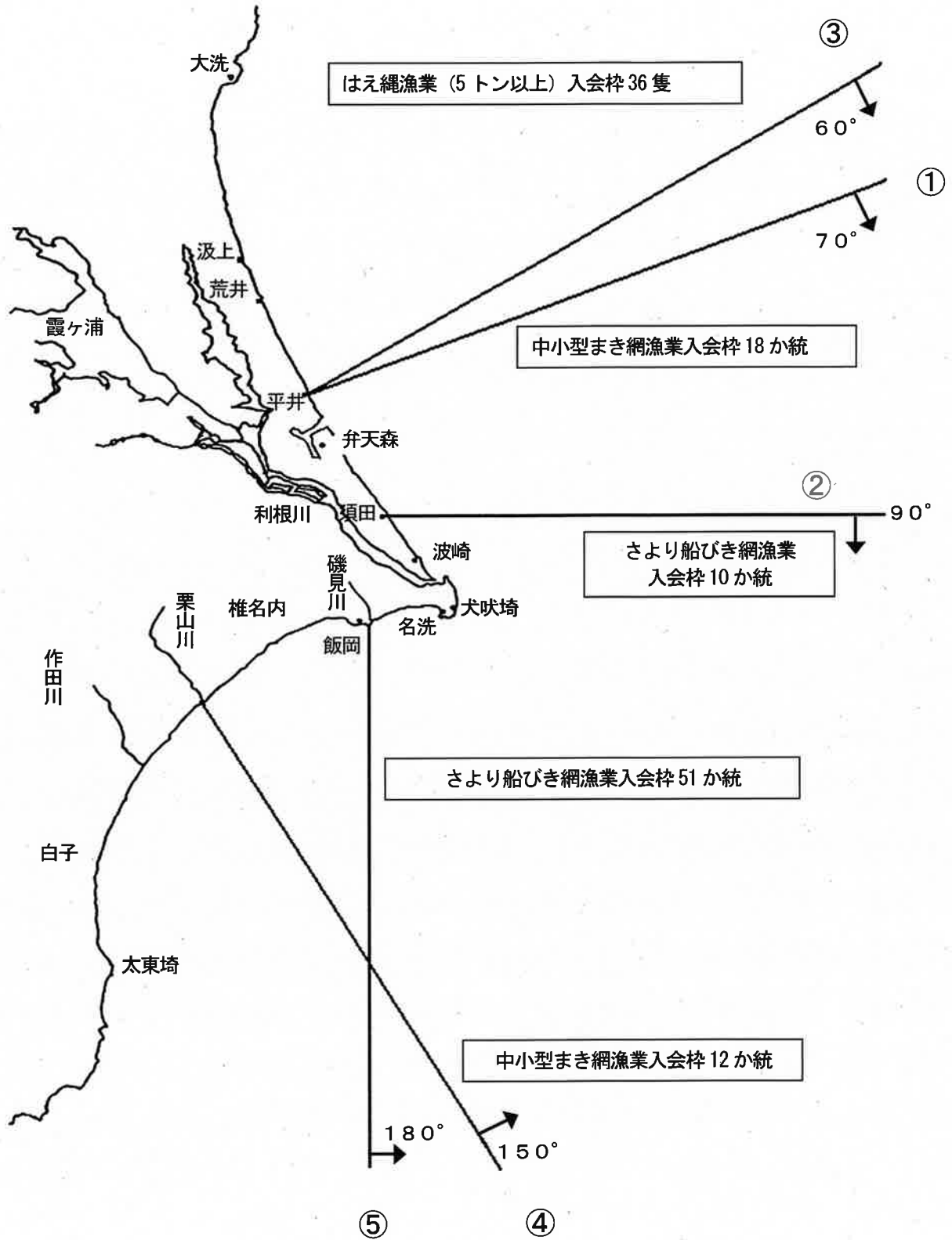
※方位については真方位

茨城県船 → 千葉県海面

	④中型まき網 小型まき網	⑤さよりひき網
入会枠	12か統	51か統
操業期間	周年	12/1～翌年4/30
操業区域	千葉県山武郡横芝光町 栗山川漁港西防波堤突 端から150度の線以北の 千葉県海域	千葉県銚子市と旭市と の境界磯見川河口中心 点から180度の線(東経 140度45.67分の経線) 以東の千葉県海域

※方位については真方位

千葉・茨城入会漁業操業区域図



令和5年度のカジキ釣り大会実施結果

資料No.2-1

OARAI International Billfish Tournament 2023

【期間】 8月18日（金）～20日（日）

【参加数】 39隻（212人） ※申し込みは42隻

➡ 4名の外国人選手が出場（日本人船長が操縦する日本籍船舶に乗船）

大洗カジキBIG-1カーニバル 2023

【期間】 7月～9月の土・日・祝日（30日間）

【参加数】 28隻（大会エントリー隻数）

➡ 各開催日ごとの出艇状況は、次ページ参照



大会海域

東西	西：距岸12マイル 東：宮城県金華山東端から189度に引いたライン （船舶安全法施行規則における「沿海区域」のライン）
南北	北：36° 40' N 南：36° 00' N

結果詳細

< 出艇状況 >

イベント名	BIG-1カーニバル										
開催日	7/1(土)	7/2(日)	7/8(土)	7/9(日)	7/15(土)	7/16(日)	7/17(祝)	7/22(土)	7/23(日)	7/29(土)	7/30(日)
出艇隻数	1	3	3	0	0	4	0	2	5	3	5

イベント名	BIG-1カーニバル					ビルフィッシュトーナメント			BIG-1カーニバル	
開催日	8/5(土)	8/6(日)	8/11(祝)	8/12(土)	8/13(日)	8/18(金)	8/19(土)	8/20(日)	8/26(土)	8/27(日)
出艇隻数	8	13	2	3	0	37	39	39	5	7

イベント名	BIG-1カーニバル									
開催日	9/2(土)	9/3(日)	9/9(土)	9/10(日)	9/16(土)	9/17(日)	9/18(祝)	9/23(祝)	9/24(日)	9/30(土)
出艇隻数	5	12	0	8	13	17	11	0	0	2

< 釣 果 >

7月		8月		9月		計	
陸揚げ	放流	陸揚げ	放流	陸揚げ	放流	陸揚げ	放流
0	0	12	3	5	3	17	6



※魚種内訳は、クロカジキ18匹、マカジキ3匹、シロカジキ1匹、フウライカジキ1匹

安全な大会運営のための取組

<大会監視・参加艇の識別>

- ▶ 大会参加艇にAIS (ClassB以上) 設置を義務化
- ▶ 7月～9月の大会開催日 (土・日・祝日・8/18) において、県が参加艇を監視
⇒ 大洗マリーナから無線で注意喚起 (海域逸脱を防ぐ注意喚起等：46件)
- ▶ 開催週ごとに参加艇を把握し、漁協を通じて事前に周知
- ▶ 大会参加艇は、ブリッジ等、見えやすい位置に標識旗を掲示

<大会関係の洋上トラブル通報窓口>

- ▶ 大会開催日において、AIS監視担当者等 (2名体制) が専用携帯電話を所持 ⇒ 通報なし

<参加者に対する周知・徹底>

- ▶ キャプテン会議等において、ルールを周知・徹底
⇒ 漁船との距離3マイルの確保、出入港時の安全航行
⇒ 船曳網、底曳網、沖合かご、ヒラメ曳き釣り (大洗付近) の特徴を周知
- ▶ 漁場の形成状況等について情報収集し、参加艇に周知・注意喚起
⇒ カツオ、イナダ、メジを対象とした曳縄釣り

<くろまぐろ (大型魚) 採捕禁止期間中の大会ルール>

※7/10～7/31適用

- ▶ BIG-1カーニバルは大会期間が長期にわたるため、採捕禁止期間においては、カジキ釣りに出航できる日数を、大会の承認日数の半分以上とする。



大会参加艇の出入港時の安全航行のルール

- 1 操業中の漁船との距離3マイルの確保を徹底しつつ、出入港時にはやむを得ず漁船との距離が近づくことが想定されるため、特に見張りを強化するとともに、漁船の近くを通らず、迂回して航行する。
- 2 特に、濃霧の時には、十分に気を付けて航行する。
- 3 漁船の出港・帰港時間を避けて出入港する。 (緊急の場合を除く)

【マリーナに近い漁協の出港・帰港時間のめやす】

漁協	底曳網漁業	船曳網漁業	曳き釣り漁業
大洗町漁協		出港4:00～4:30、 帰港12:00	出港5:00、帰港12:00
那珂湊漁協	①出港14:00、帰港6:00 ②出港2:00、帰港13:00	出港4:00、帰港11:00	出港5:00、帰港12:00
磯崎漁協		出港4:00～4:30、 帰港11:30	出港4:00～4:30、 帰港12:00～13:00

【参考：カジキ釣り大会の開催時間等】

大洗カジキBIG-1カーニバル (1日の平均出艇数は6隻程度)	日の出から日没まで
OARAI International Billfish Tournament	スタート6:30、ストップ15:00

イベントの結果等

▶ 陸上イベント来場者数：約13,000人（3日間）

会場	8/18（金）	8/19（土）	8/20（日）
大洗町	大洗港第4埠頭	出発式	検量式、堤防釣り大会
	大洗マリンタワー前芝生広場		検量式、堤防釣り大会
	大洗サンビーチ		ステージイベント、カジキ解体ショー、茨城県の漁業PRブース、飲食ブース等
ひたちなか市	那珂湊おさかな市場	検量式、カジキ解体ショー	
	阿字ヶ浦海岸		エアショー(1日目)
	市内ホテル		表彰式



出発式



カジキ解体ショー



海上保安庁音楽隊



室屋義秀エアショー



茨城県の漁業PRブース



常陸乃国いせ海老



カジキのみぞれ煮



表彰式

主なメディアでの取り上げ状況

▶ パブリシティ効果（広告換算値）：約3億9,400万円

- ◆フジテレビ 8/18 Live News イット！（生中継 約5分）
 - ◆NHK水戸 8/18 ニュース(茨城)
 - ◆NHK全国 8/18 列島ニュース
 - ◆NHK関東甲信越 8/18 ニュース(関東甲信越)
 - ◆TBS 8/19 TBS NEWS DIG 8/20 JNNニュース
8/22 Nスタ
 - ◆yahoo!ニュース 8/5、8/7、8/18、8/19、8/20、8/21
 - ◆日本テレビ 10/14 世界一受けたい授業
- ※その他、新聞やWEB配信での取り上げ多数あり

10/15(日) 日本テレビ「超無敵クラス」(約25分放送)



8/21(月) 日刊スポーツ



令和5年9月21日

大洗カジキ BIG-1 カーニバル参加者各位

茨城インターナショナルフィッシング
フェスティバル実行委員会事務局

安全航行について

平素は、ひたちなか大洗リゾート構想の推進につきまして、格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。

また、法令やカジキ釣り大会ルールに基づき、安全航行に努めていただいていることに感謝申し上げます。

さて、先日、那珂湊沖で操業中の漁船（しらす船曳網）とプレジャーボートの衝突事故が発生しましたので、**改めて安全航行のための大会ルール（下記）をご確認のうえ、引き続き遵守をお願い申し上げます。**

記

- 1 **操業中の漁船と3マイル以上の距離**をとって航行してください。
- 2 漁業（船曳網、底曳網、沖合かご、ヒラメ曳き釣り）の特徴を理解し、**漁船の操業や航行の妨げとなる行為を行わない**でください。
- 3 **出入港時は特に安全航行**してください（4ページ参照）。

【問合せ先】

茨城県政策企画部地域振興課 益子・川上・今橋

〔茨城インターナショナルフィッシング
フェスティバル実行委員会事務局〕

連絡先：029-301-2778

<別添1> 2023年9月17日（日）茨城新聞

▼那珂湊沖で漁船とボート衝突 16日午前10時ごろ、ひたちなか市和田町の那珂湊漁港の沖合で、久慈町漁協所属の漁船「第二大彦丸」（4・9メートル）とプレジャーボート「ティアマート」（全長7・1メートル）が衝突した。第二大彦丸は船首部に擦り傷が残り、ティアマートは右船首部に破口が生じる損傷があった。両船には船長と乗組員それぞれ2人計4人が乗っていたが、けがはなかった。茨城海上保安部が事故原因などを調べている。同保安部によると、第二大彦丸は当時、那珂湊沖でしらす漁を行っていた。操業中の船舶を避けて航行していたが、進路上にティアマートが漂泊していることに衝突前に気づき、かじを切ったが避けることができず衝突した。ティアマートは釣り目的で漂泊していた。両船はいずれも自力で航行できる状態。現場は当時、風速1級で波の高さ30センチ。晴れて視界は良かったという。

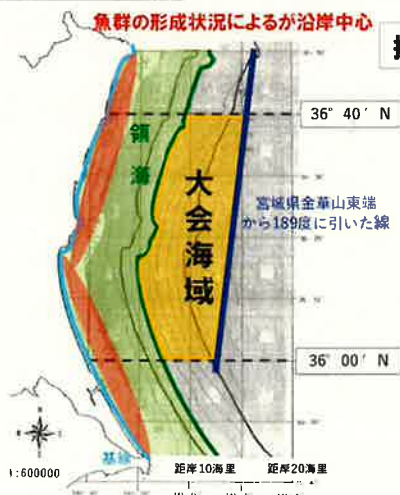
<別添2> 主な漁業の特徴

ふなびきあみ 船曳網 漁業

操業する期間

魚種/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
しらす		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さより	○	○	○	○	○							○
おきあみ	○	○	○	○	○	○	○					

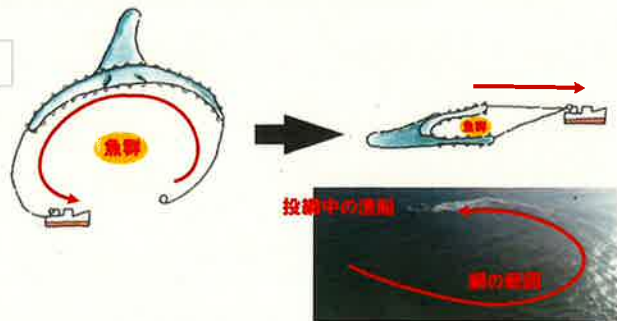
操業する区域



獲る魚

しらす、しらうお、さより、おきあみ

操業の様子



特徴

- ・海面近くを群れで泳ぐ魚などを獲る漁法
- ・魚群の回りに円を描くように網を投入し、投入した網の端を回収した後、全速力で網をひく
- ・魚群の形成状況によっては、浅い海域に漁船が集まる

そこひきあみ 底曳網 漁業

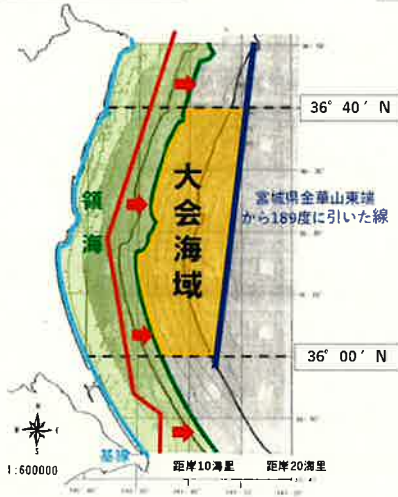
操業する期間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○

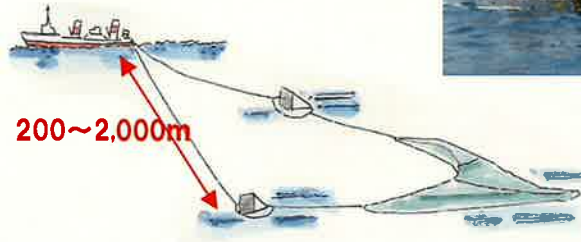
獲る魚

ヒラメ、カレイ類、イカ類、アンコウ、タコ など

操業する区域



操業の様子



特徴

- ・ 海底にいる魚などを獲る漁法
- ・ 船から長く伸ばしたワイヤーロープで網をひく
- ・ ワイヤーにはテンションがかかっている
- ・ 速度2~4ノットで水深に沿って南北にひく
- ・ 網をひいている間は、方向転換ができない

ひっつ ヒラメ曳き釣り漁業

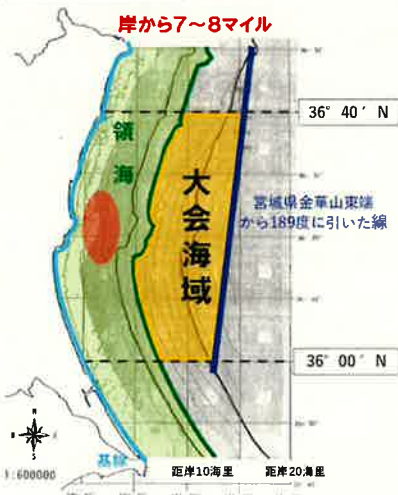
操業する期間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

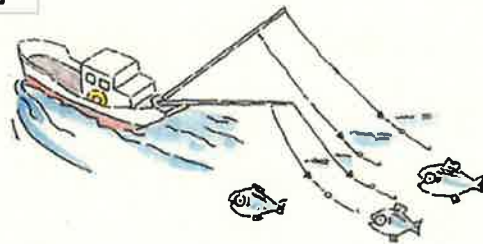
獲る生物

ヒラメ

操業する区域



操業の様子



特徴

- ・ 海底にいるヒラメを釣る漁法
- ・ 船から出した竿で、釣糸を曳きながら航行する
- ・ 1~2トンの小型船による操業、高齢者による操業が多い
- ・ 波に弱く、周囲を航行する船は押し波の発生に注意が必要

<別添3> 大会参加艇の出入港時の安全航行

- 1 操業中の漁船との距離3マイルの確保を徹底しつつ、出入港時にはやむを得ず漁船との距離が近づくことが想定されるため、特に見張りを強化するとともに、漁船の近くを通らず、十分に減速しながら迂回して航行する。
- 2 特に、濃霧の時には、十分に気を付けて航行する。
- 3 漁船の出港・帰港時間を避けて出入港する。（緊急の場合を除く）

時間	大洗マリーナ	那珂湊マリーナ キャピタルマリーナ
1時		
2時		②底曳網(出)2:00 ※7月～8月は休漁
3時		
4時	船曳網(出)4:00～4:30	船曳網(出)4:00～4:30 曳き釣り(出)4:00～5:00
5時	曳き釣り(出)5:00	
6時		①底曳網(帰)6:00 ※7月～8月は休漁
7時		
8時		
9時		
10時		
11時		船曳網(帰)11:00～11:30
12時	船曳網(帰)12:00 曳き釣り(帰)12:00	曳き釣り(帰)12:00～13:00
13時		②底曳網(帰)13:00 ※7月～8月は休漁
14時		①底曳網(出)14:00 ※7月～8月は休漁
15時		
16時		
17時		
18時		
19時		
20時		

茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルにおける堤防釣り大会の結果

令和5年10月30日
茨城県農林水産部漁政課

2023年度茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルの同時開催イベントとして、8月19日、20日に大洗港において（公財）日本釣振興会茨城県支部（以下「日釣振」という。）が運営する堤防釣り大会が開催された。同大会においては、日釣振からまき餌使用の要望があった。

県は陸上からまき餌を使用した釣りを行うことで、水域環境や水産動物の釣獲にどのような影響があるか把握するためのデータが得られ、今後の規制案の検討に有用であること、また大会会場となる水面が漁業権漁場外の閉鎖水域であり、漁場への影響が直接的に及ばないと判断できることから、特別採捕許可により対応した。

1 大会及び特採の概要

主催者：茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会（特採申請者）

堤防釣り大会実施主体：（公財）日本釣振興会茨城県支部

日時：令和5年8月19日、20日 7:00～12:00（受付～採捕終了）

開催場所：大洗港第4埠頭岸壁

参加者：事前に募集した参加者及び日釣振スタッフ（上限80人/日）⇒特採の採捕従事者

当日参加者（同時開催の「堤防釣り体験」の参加者）⇒特採非該当、まき餌不可

特採の条件等：

①主催者は、番号札等を配布し、参加者（採捕従事者）に携帯させることで、事前申請者と当日参加者を明確に区別する。

②まき餌の使用量上限は2kg/人・日とする。

<実績報告等>

①主催者は、参加者ごとにまき餌の種類及び使用量を記録するとともに、採捕した水産動物について、魚種ごとに採捕尾数の計数及び総重量の測定を行い、県に採捕実績を報告する。

②主催者は、まき餌の使用の前後において、当該水域において水質調査を実施し、その結果を県に報告する。

2 釣獲調査の結果

日時：令和5年8月19日（土）7:00～14:00

参加者：事前登録者45名、当日参加者41名（釣果あり32名）

まき餌使用量：計66.7kg（0.1～2.0kg/人）

採捕結果：魚類計34.4kg（サバ、メジナ、カンパチ、イワシ、アナゴ等）

日 時 : 令和5年8月20日(日) 7:00~14:00
 参加者 : 事前登録者40名、当日参加者34名(釣果あり28名)
 まき餌使用量 : 計28kg (0.5~1.95kg/人)
 採捕結果 : 魚類計22.1kg (サバ、カンパチ、カスミアジ、アジ、イワシ 等)

3 水質検査の結果

大会の前後で会場の表層水について溶存酸素、硝酸イオン、亜硝酸イオン、アンモニウムイオン含有量の測定を実施したところ、大会開始前の数値と比較して大会後の水質(表層)の悪化は見られなかった。

表 大会前日、1日後の水質検査結果

年月日	時刻	DO	NO ₂ ⁻	NO ₃ ⁻	NH ₄ ⁺
R5. 8. 18 前日	11:20	3.9 mg/L	0.6mg/L	<3mg/L	<0.2mg/L
R5. 8. 21 1日後	11:15	3.5 mg/L	0.6mg/L	<3mg/L	<0.2mg/L

<参考画像>



AM7:00~ 受付開始



堤防釣り大会の様子



まき餌の例
アミ姫 (600g/袋)



釣獲の様子



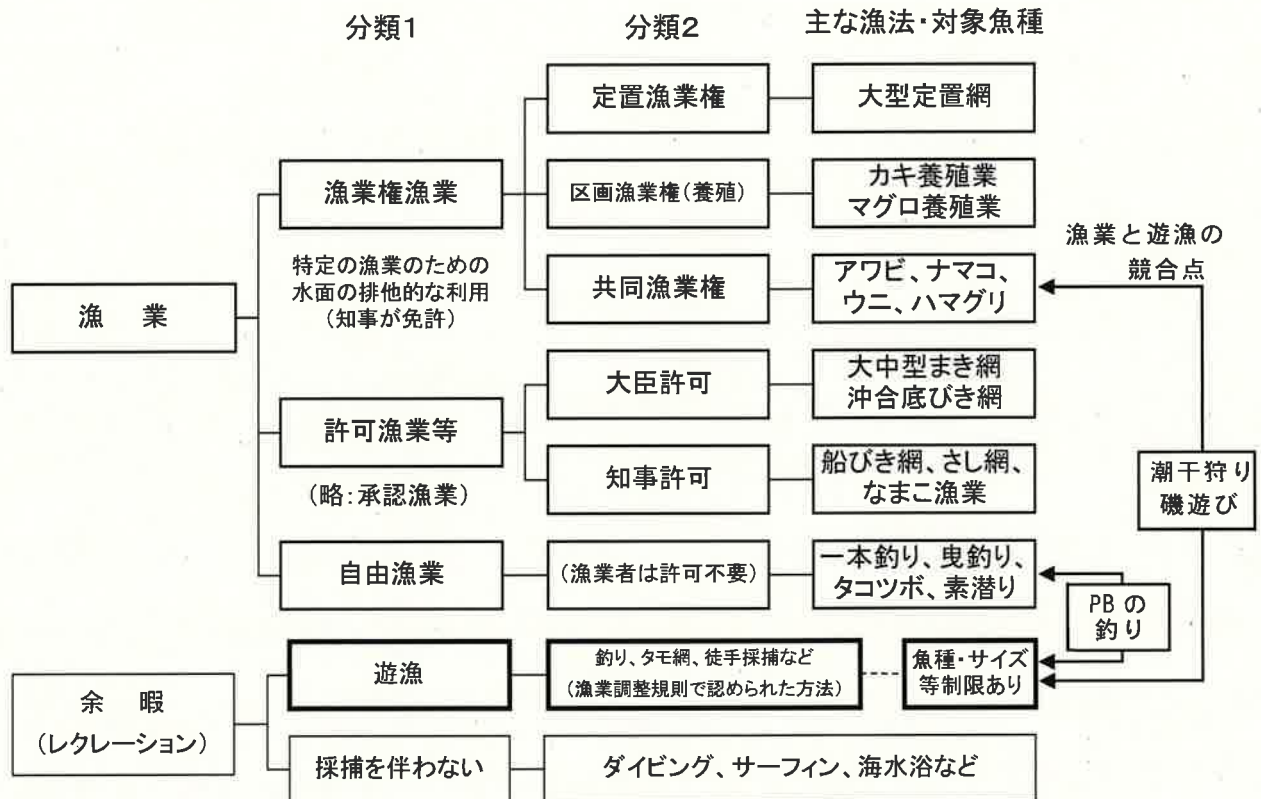
堤防釣り体験の様子

茨城県の遊漁のルールについて

令和5年10月30日
茨城県農林水産部漁政課

1 茨城県海面における水産動植物の採捕について

茨城県海面において水産動植物を採捕するためには、漁業又は遊漁として行うことになる。漁業者以外の者による漁業権や許可漁業に基づかない採捕は「遊漁」であり、漁業権を侵害せずに茨城県海面漁業調整規則に規定された範囲内で行う必要がある。



2 漁業権について

茨城県のほとんどの沿岸域には第1種共同漁業権が設定されており、漁業権の行使者(免許を受けた漁協に所属する組合員)以外の者が、漁業権の対象生物を採捕すると、漁業権の侵害となる。

＜第1種共同漁業権の対象種の例＞



3 茨城県海面漁業調整規則における制限

茨城県海面漁業調整規則には、水産動植物の採捕が禁止された区域や期間、生物ごとに採捕できる全長等の制限のほか、遊漁者が使用することができる漁具・漁法などが規定されている。

＜茨城県海面漁業調整規則による制限の例＞

第35条 何人も、次の表の左欄に掲げる水産動物であって、それぞれ同表の右欄に掲げる大きさのものを採捕してはならない。

水産動物	大きさ
さけ又はます	全長15センチメートル以下
うなぎ	全長23センチメートル以下
はまぐり（ちょうせんはまぐりを含む。）	殻長3センチメートル以下
うばがい	殻長7センチメートル以下
あわび	殻長11センチメートル以下
こたまがい（方言「ひらがい」）	殻長3センチメートル以下

2 前項の規定に違反して採捕した水産動物又はその製品は、所持し、又は販売してはならない。

（遊漁者等の漁具漁法の制限）

第41条 何人も、次に掲げる漁具又は漁法以外の漁具又は漁法により水産動植物を採捕してはならない。

- (1) 竿釣及び手釣（まき餌釣を除く。）
- (2) たも網及び叉手網
- (3) 投網（船を使用しないものに限る。）
- (4) やす及びはし（幅20センチメートル未満、爪の長さ5センチメートル未満、柄の長さ50センチメートル未満のものであって、網をつけないものに限る。）
- (5) 徒手採捕
- (6) ひき縄釣（北緯36度00分の線、宮城県金華山東端から189度に引いた線、北緯36度40分の線及び陸岸に囲まれた海域（領海及び内水を除く。）において行うものに限る。）

2 前項の規定は、次に掲げる場合には、適用しない。

- (1) 漁業者が漁業を営む場合
- (2) 漁業従事者が漁業者のために水産動植物の採捕に従事する場合

4 茨城海区漁業調整委員会指示による制限

茨城海区漁業調整委員会は、水産動植物の繁殖保護や漁場の使用に関する紛争の防止などを目的とし、茨城県海面における漁業調整のために必要な指示を発出している。

＜遊漁に関する委員会指示＞

- ・全長30センチメートル未満のヒラメ採捕禁止
- ・河口周辺海域でのさけ及びます採捕禁止
- ・ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限
- ・ひき縄釣による水産動物の採捕

※茨城海区漁業調整規則第41条第1項第6号で規定された海域において、遊漁者等がひき縄釣を行うためには、委員会の承認を必要とすることを定めたもの（承認を受けられる者は、イベントの主催者又は試験研究機関に限る）。

- ・保護区域設定によるはまぐりの採捕禁止
- ・はまぐりの採捕数量制限

5 茨城県海面における遊漁に関する近年の動き及び課題

- (1) まき餌を使用した釣りについて
- (2) 潮干狩りのルールについて
- (3) 遊漁者（外国人を含む）によるトローリング（ひき縄釣）について

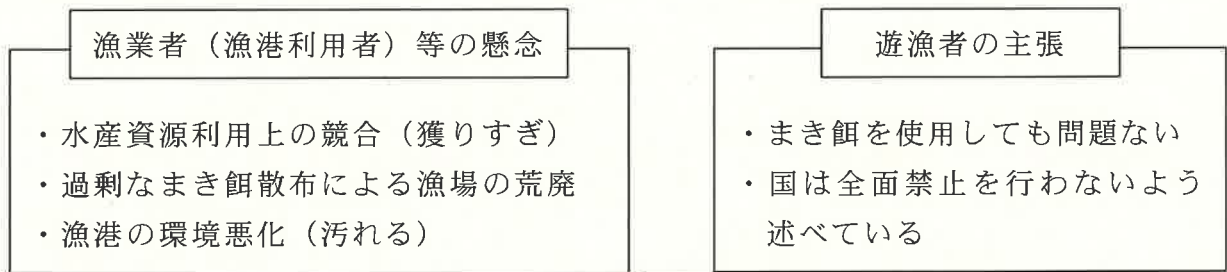
・・・別紙のとおり

(1) まき餌を使用した釣りについて

①現在の状況

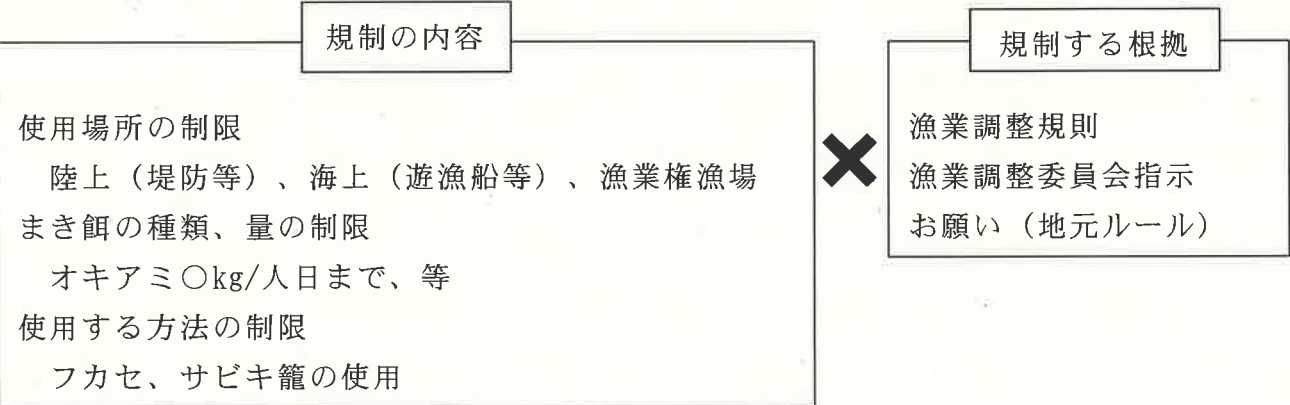
- ・茨城県海面漁業調整規則第41条第1項第1号において、遊漁者等によるまき餌を使用した釣りは禁止（全面禁止）。
 - ・平成14年に水産庁からガイドライン（技術的助言）が発出
⇒遊漁と漁業との共存を図るため、資源管理や漁業調整の観点から規制が必要な場合を除いて、まき餌釣りの全面的な禁止は行わないこと
- ※まき餌釣を調整規則により禁止している都県：茨城県と東京都（R5.9 現在）

②漁業関係者と遊漁者の意見



③今後の県の対応

- ・調整規則による、まき餌釣りの全面禁止の見直しを行う。
 - ・平成14年のガイドラインに沿い、本県の現状に即した規制への移行を進める。
- 【参考】海あり40都道府県のうち 24都府県が何らかの規制を継続している



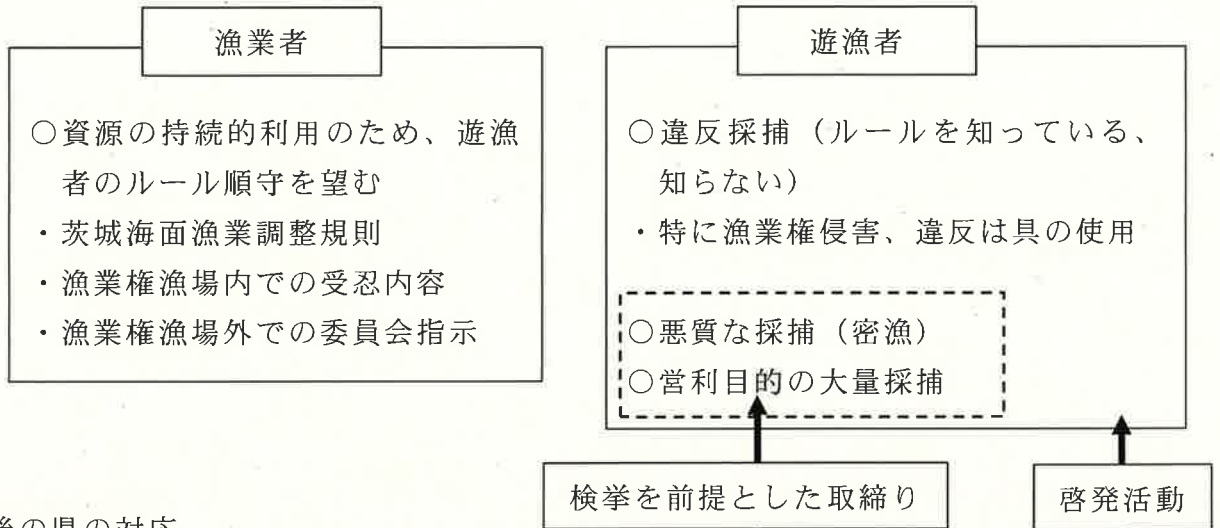
まき餌と使用方法の例
※R5.8.20 大洗で開催された堤防釣り大会にて
（まき餌使用の特別採捕許可を発給）

(2) 潮干狩りのルールについて

①現在の状況

- ・茨城県の鹿島灘においては、4ヵ所の海岸のみ潮干狩りが可能（H30～）。
- 1人1日あたり1kgまで（漁業権者の受忍する上限又は委員会指示で上限を設定）
- ・遊漁者等が潮干狩りに使用できる道具（は具）の条件、殻長制限（3cm～）を規定（漁業調整規則）。

②問題点



③今後の県の対応

- 捜査機関と連携した取締り・啓発活動
- 漁業調整規則の改正
- ・遊漁者向け：ルールの明確化
 - ・密漁者向け：違反に対する罰則の直罰化
 - 使用できる「は具」の条件の明確化
 - 委員会指示による保護区域から調整規則による禁止区域への移行

**二枚貝の資源保護のため、
鹿島灘の潮干狩りは下の4区域に限られています。**

区域等に違反した場合、法令により罰せられることがあります。



使用できないは具の例
※網を有するため

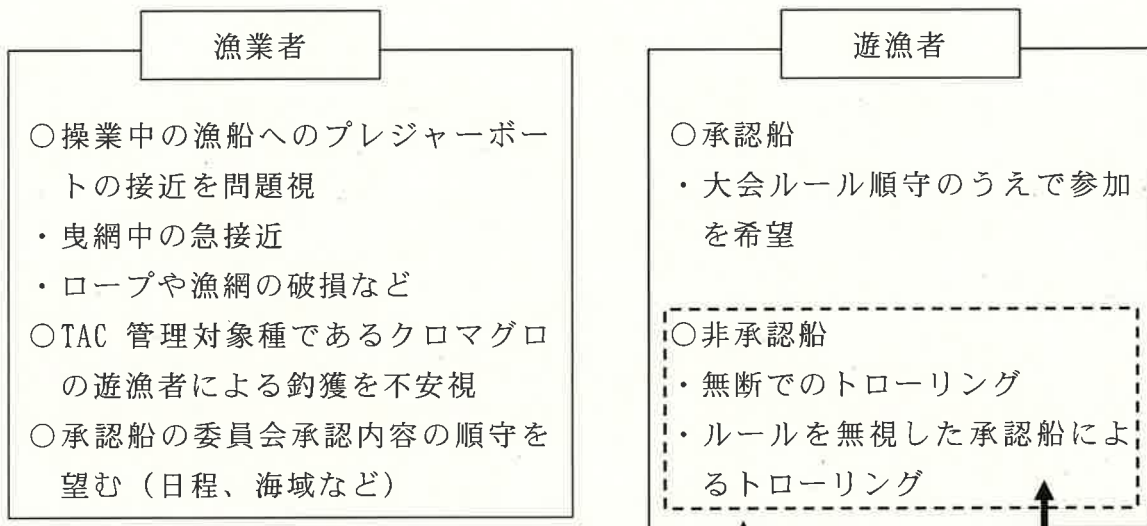
潮干狩りができる海域を周知するパンフレット

(3) 遊漁者（外国人を含む）によるトローリング（ひき縄釣）について

①現在の状況

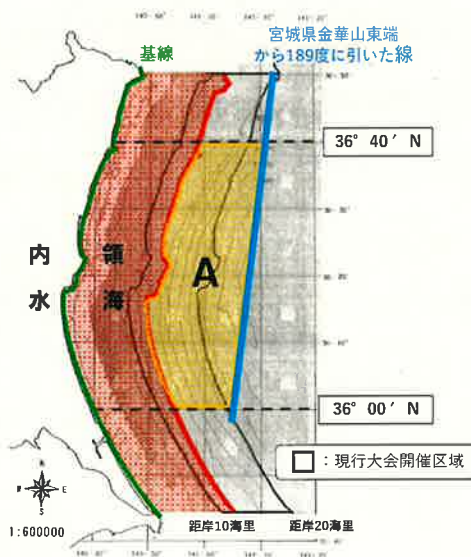
- ・大洗地区にて、特別採捕許可によりカジキトローリング大会を開催（H18～R3）。
- ・国際大会の開催にあわせ、委員会承認制へ移行（R4）
⇒国による法令改正を経て、外国人が参加できるトローリング大会が実現（R4、5）
- 従来からの問題
操業中の漁船への急接近等、プレジャーボートによる漁業活動の阻害
プレジャーボートによるクロマグロ採捕の懸念

②問題点



③今後の県の対応

- ・ 承認船への引き続きのルール順守を指導
- ・ 非承認船、ルール違反船への検挙を前提とした指導・取締り



<国際大会開催に係る制度の変更>

- 令和4年海面漁業調整規則の改正により、左図A海域において遊漁者によるひき縄釣が可能となった。
- 同時に漁業調整委員会指示が発動となり、委員会の承認を受けたイベント主催者が開催する大会の参加者又は試験研究機関のみがA海域でひき縄釣が行える制度となった。
- 水産庁により、外国人による本邦での動植物の採捕を制限する法令が改正され、A海域においては、外国人がひき縄釣を行えることとなった。

TAC魚種の拡大について (カタクチイワシなど)

茨城県農林水産部漁政課
調整・漁船G

- TAC管理とは
- 漁業法改正と資源管理
- カタクチイワシTAC管理

TAC管理（歴史）

平成8年7月

- ・国連海洋法条約に批准
- ・漁獲可能量(TAC)の決定と生物資源の保存・管理の義務化

平成9年1月

- ・「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づき、TACの設定と配分・管理を行うTAC制度が導入

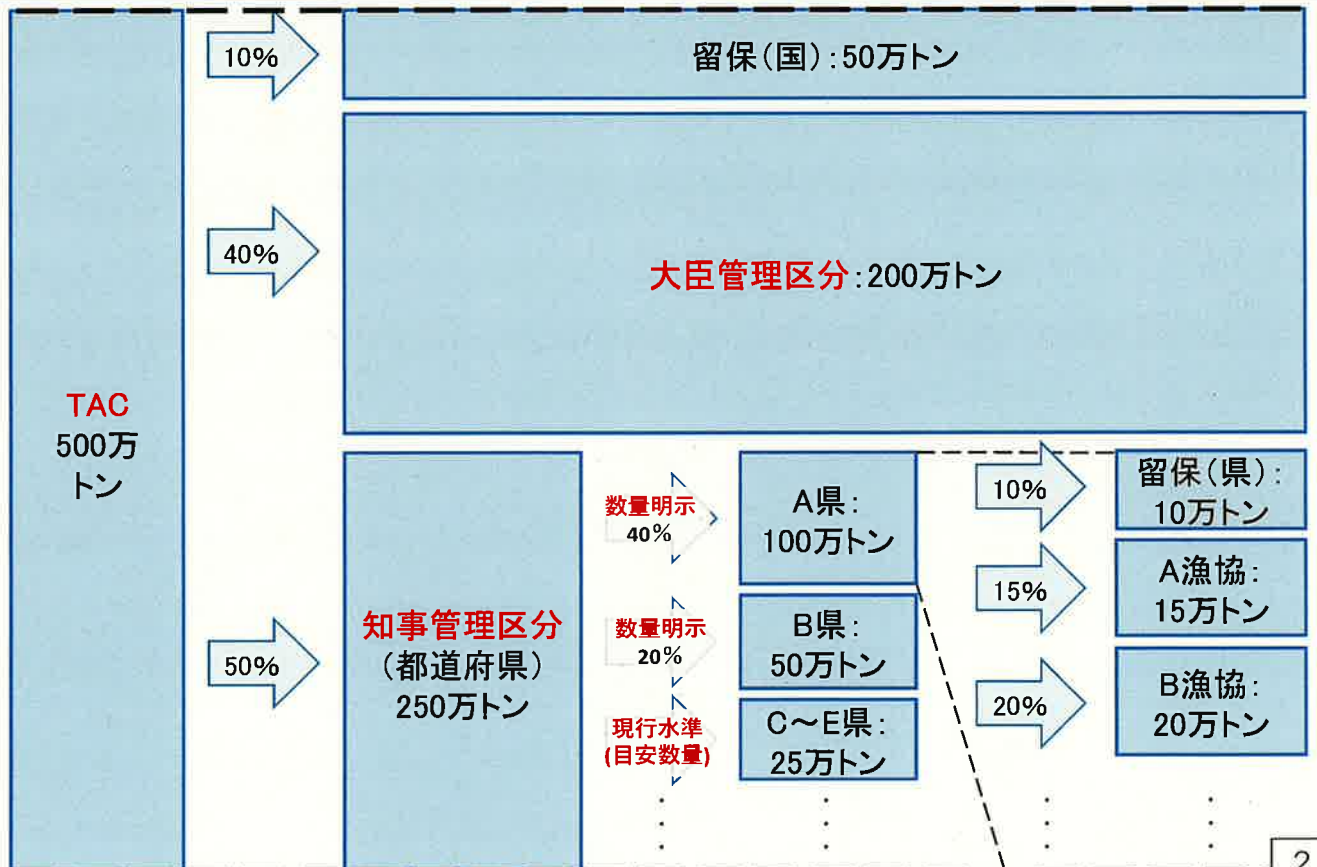
平成30年12月（令和2年施行）

- ・「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」が漁業法に統合
- ・漁業法は「適切な資源管理と水産業の成長産業化の両立」を目的に改正
- ・資源管理についてはTACによる数量管理を基本とする体制に移行

県は「資源管理方針（旧茨城県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画）」を定め、毎年国から配分されるTACを管理

1

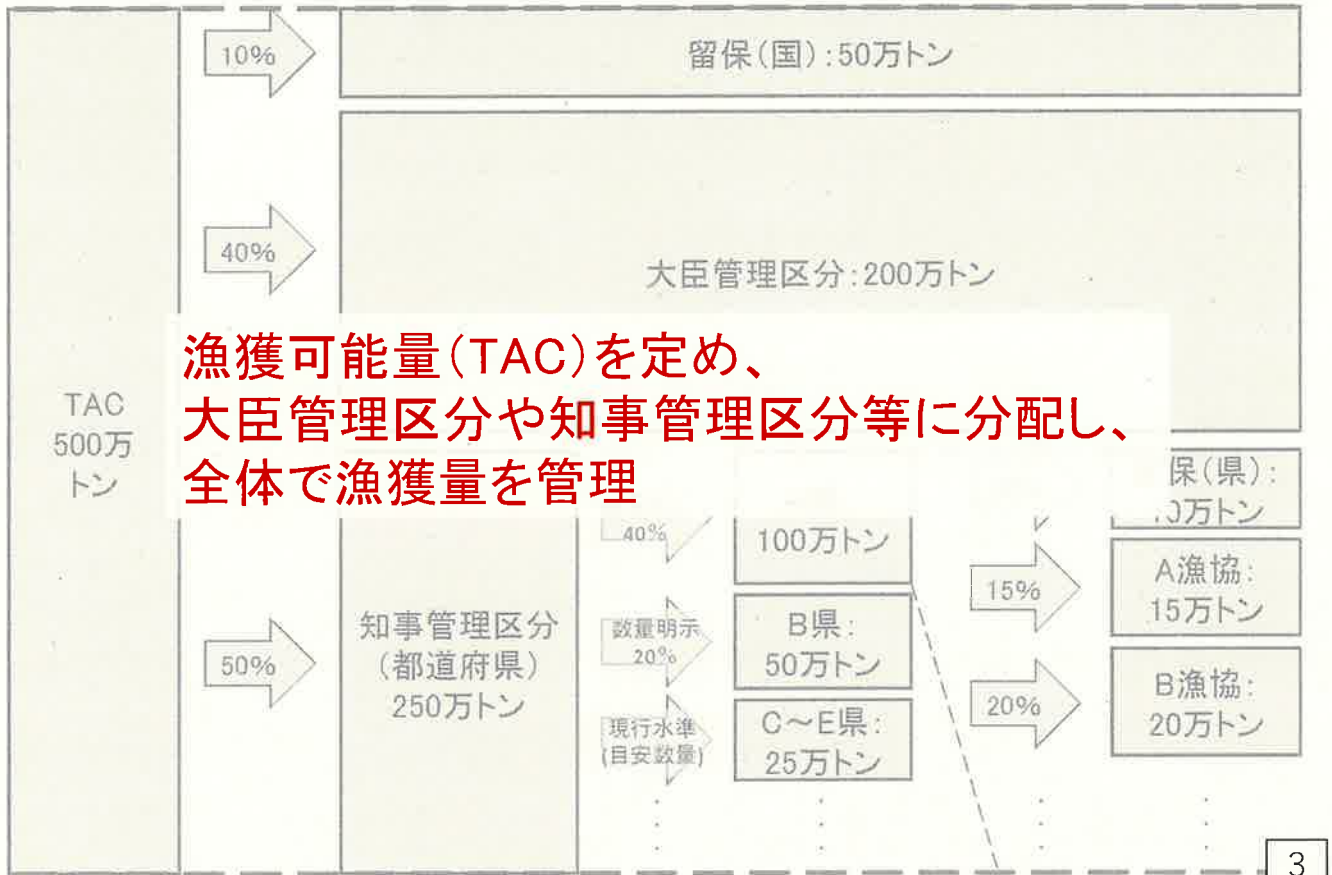
TACの概要



2

2

TACの概要



参考情報

2024管理年度(1~12月) TAC配分案

R5.10.4 水産経済新聞より

マアジ		166,800	
大臣管理分	大中型まき網漁業	59,100	
知事管理分	島根県	15,600	
	山口県	2,800	
	長崎県	22,400	
	宮崎県	3,800	
	鹿児島県	3,300	
	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県および大分県は現行水準とする		
	留保		33,400

(単位=トン)

TAC魚種

TAC魚種: 現行8種

種類	R5.4.30現在(くろまぐろはR5.7.31現在)			R5.6.30現在(くろまぐろはR5.7.31現在)	
	全国	全国	全国	茨城県	茨城県
	漁獲可能量	採捕数量	消化率	配分量	採捕数量
さんま 【R5.1~12】	118千トン	0千トン	0%	-	0.0トン
すけとうだら(太平洋) 【R5.4~R6.3】	170千トン	2千トン	1%	現行水準 目安量10トン未満	0.0トン
まあじ 【R5.1~12】	152千トン	25千トン	16%	現行水準 目安量50トン未満	34.1トン
まいわし(太平洋) 【R5.1~12】	922千トン	188千トン	20%	現行水準 目安量100トン未満	1.3トン
まさば及びごまさば(太平洋) 【R4.7~R5.6】	509千トン	111千トン	22%	現行水準 目安量448トン	27.1トン
するめいか 【R5.4~R6.3】	79千トン	0千トン	0%	現行水準 目安量104トン	2.6トン
ずわいがに(太平洋北部) 【R4.7~R5.6】	20トン	14トン	69%	-	0.0トン
くろまぐろ 【大臣R5.1~12】 【知事R5.4~R6.3】	大型魚	6,776.8トン	4,472.9トン	66%	6.9トン
	小型魚	4,194.8トン	1,511.7トン	36%	28.4トン

現行水準

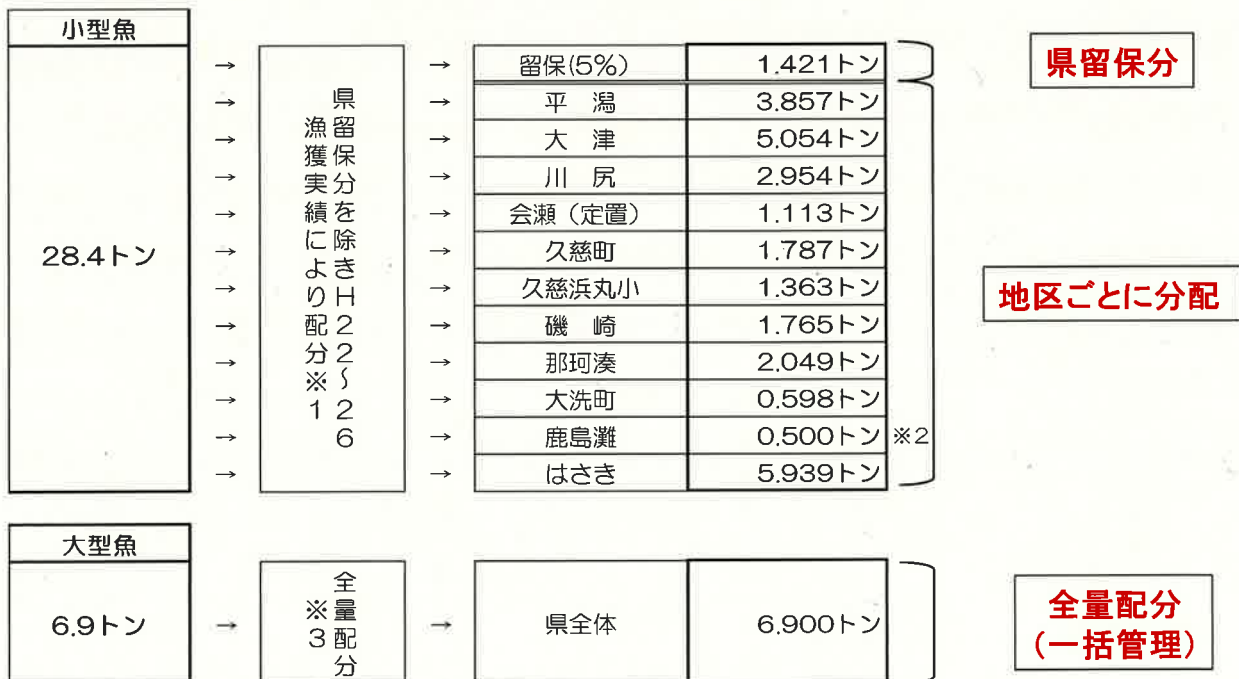
数量配分

※ 現行水準 ⇒ 全量配分(県で一括管理)
数量配分 ⇒ 次のスライドで説明

5

TAC (漁獲可能量) 管理 事例

例. くろまぐろ(知事管理漁獲可能量の配分)



※1: 茨城県資源管理方針(別紙1-3)第3に基づく配分。

※2: 最低数量500キログラム(同上)

※3: 茨城県資源管理方針(別紙1-4)第3に基づく配分。

6

資源管理方針とTAC

TAC(漁獲可能量)は、茨城県資源管理方針に基づき運用

茨 城 県 報 第 438 号 令和5年(2023年)9月4日(月曜日) 5

茨城県告示第1016号

漁業法(昭和24年法律第267号)第14条第9項の規定に基づき、茨城県資源管理方針(令和2年茨城県告示第1288号)を令和5年8月28日付けで次のように変更したので、同条第10項の規定において準用する同条第6項の規定に基づき公表する。

令和5年9月4日

茨城県知事 大井川 和 彦

茨城県資源管理方針

第3 特定水産資源ごとの漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

1 漁獲可能量

漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準は、漁獲実績を基礎とし、当該特定水産資源を漁獲対象とする漁業の実態その他の事情を勘案して、特定水産資源ごとに定めることとする。

2 留保枠の設定

年によって異なる漁場形成の変動や想定外の来遊等に対応するため、特定水産資源ごとに漁獲可能量に留保枠を設けることができることとする。

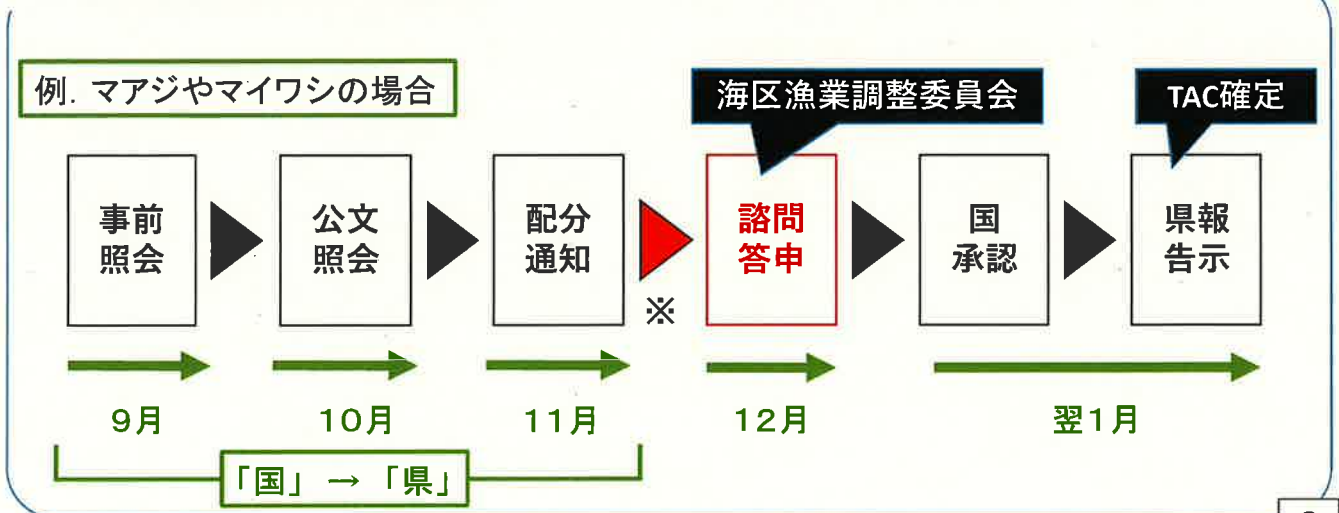
7

資源管理方針とTAC

「資源管理方針の変更(対象魚種の追加等)」や
「知事管理の漁獲可能量設定(毎年)」を行う場合
⇒ 海区漁業調整委員会における審議が必要※

※漁業法第14条及び第16条

<TAC確定までの手続き>



8

・TAC管理とは

・漁業法改正と資源管理

・カタクチイワシTAC管理

漁業法改正と資源管理

<資源管理の手法>

インプット
コントロール
(入口規制)

例: 操業隻数
操業期間
漁船のトン数
馬力数



テクニカル
コントロール
(技術的規制)

例: 網目の制限
体長制限
禁漁期
禁漁区



アウトプット
コントロール
(出口規制)

例: 漁獲可能量
(TAC)
個別割当て
(IQ)



<背景>

- ・漁業生産量の長期的な減少傾向
- ・水産資源を適切に管理し、持続的に利用することが重要
- ・「インプットコントロール」や「テクニカルコントロール」の限界（船舶の隻数及びトン数の制限や漁具、漁法、漁期等）
- ・**TAC(漁獲可能量)による数量管理を基本化** (R2～ 施行)

<資源管理における主な変更点>

- ・資源評価対象種 : 50種 → 200種
- ・TAC魚種 : 8種 → 漁獲量ベースで8割
- ・自主的な資源管理 : 資源管理計画 → 資源管理協定 (国や県が認定)

TAC魚種拡大

TAC魚種は、漁業種類別・海區別に準備が整ったものから**順次拡大**
漁獲量ベースで8割がTAC対象になる予定

水産庁資料 【参考2：漁獲量順位表(H28～H30平均)】

	魚種	漁獲量 (t)	比率	累計		魚種	漁獲量 (t)	比率	累計
1	さば類★	520,743	22.2%	22.2%	19	べにずわいがに	15,112	0.6%	86.4%
2	まいわし★	466,844	19.9%	42.0%	20	おきあみ類	14,651	0.6%	87.0%
3	かたくちいわし	142,704	6.1%	48.1%	21	にしん	9,795	0.4%	87.4%
4	すけとうだら★	130,335	5.5%	53.7%	22	ひらめ	6,886	0.3%	87.7%
5	まあじ★	129,398	5.5%	59.2%	23	すずき類	6,654	0.3%	88.0%
6	さんま★	108,854	4.6%	63.8%	24	たちうお	6,648	0.3%	88.3%
7	ぶり類	108,147	4.6%	68.4%	25	さめ類	6,214	0.3%	88.5%
8	うるめいわし	74,885	3.2%	71.6%	26	はたはた	6,146	0.3%	88.8%
9	するめいか★	60,195	2.6%	74.2%	27	ちだい・きだい	4,961	0.2%	89.0%
10	しらす	54,849	2.3%	76.5%	28	このしろ	4,882	0.2%	89.2%
11	まだら	46,308	2.0%	78.5%	29	ふぐ類	4,774	0.2%	89.4%
12	かれい類	41,872	1.8%	80.2%	30	あかいか	4,181	0.2%	89.6%
13	たこ類	36,097	1.5%	81.8%	31	ずわいがに★	4,104	0.2%	89.8%
14	ほっけ	22,946	1.0%	82.8%	32	いさき	3,907	0.2%	89.9%
15	むろあじ類	21,359	0.9%	83.7%	33	あなご類	3,506	0.1%	90.1%
16	さわら類	17,059	0.7%	84.4%	34	くろだい・へだい	3,029	0.1%	90.2%
17	いかなご	15,850	0.7%	85.1%	35	にぎす類	2,902	0.1%	90.3%
18	まだい	15,287	0.7%	85.7%					

- ★ … 現行TAC魚種
- … 本県に係る魚種

- ・かたくちいわし
- ・ぶり
- ・まだら
- ・さめがれい
- ・やなぎむしがれい
- ・ひらめ

TAC魚種拡大 検討進捗状況

令和5年9月29日時点(本県に係る魚種)

水産資源	資源評価 結果の公表	資源評価 結果説明会	資源管理手法 検討部会	ステークホルダー(SH) 会合
カタクチイワシ 太平洋系群	令和3年9月30日	—	令和3年11月29日	第1回 令和4年3月28日 第2回 令和5年3月7日 第3回 令和5年9月22日 第4回 今後開催
ブリ 全国1系統	令和4年1月28日	—	令和4年7月11日	第1回 令和5年10月11日
マダラ 本州太平洋系群	令和3年12月24日	—	令和4年3月17日	第1回 令和5年3月23日 第2回 令和5年8月7日
ヤナギムシガレイ 太平洋北部		—		今後開催
サメガレイ 太平洋北部		—		今後開催
ヒラメ 太平洋北部系群	令和4年12月23日	令和5年1月27日	令和5年4月24日	今後開催

12

TAC魚種拡大 検討進捗状況

水産資源ごとの県や業界の対応

水産資源	県や業界の対応(国への意見表明等)
カタクチイワシ 太平洋系群	後ほど説明
ブリ 全国1系統	令和5年10月11日 第1回ステークホルダー会合 (茨城県旋網漁業協同組合、茨城県 出席)
マダラ 本州太平洋系群	底曳業界(平潟・川尻・久慈町漁業協同組合)から意見書提出 混獲に伴う操業停止への懸念 等
ヤナギムシガレイ 太平洋北部	
サメガレイ 太平洋北部	
ヒラメ 太平洋北部系群	令和5年4月24日 第13回資源管理手法検討部会 茨城沿海地区漁連から意見表明 混獲に伴う操業停止への懸念、茨城海域での他県船による漁獲実績 等

13

・TAC管理とは

・漁業法改正と資源管理

・カタクチイワシTAC管理

カタクチイワシ太平洋系群のTAC管理

R5.9.22 カタクチイワシ太平洋系群 第3回ステークホルダー会合

➡ 水産庁は、R6.1.1からのTAC管理開始を提案するも、
業界からの多数の反対により見送りとなった。

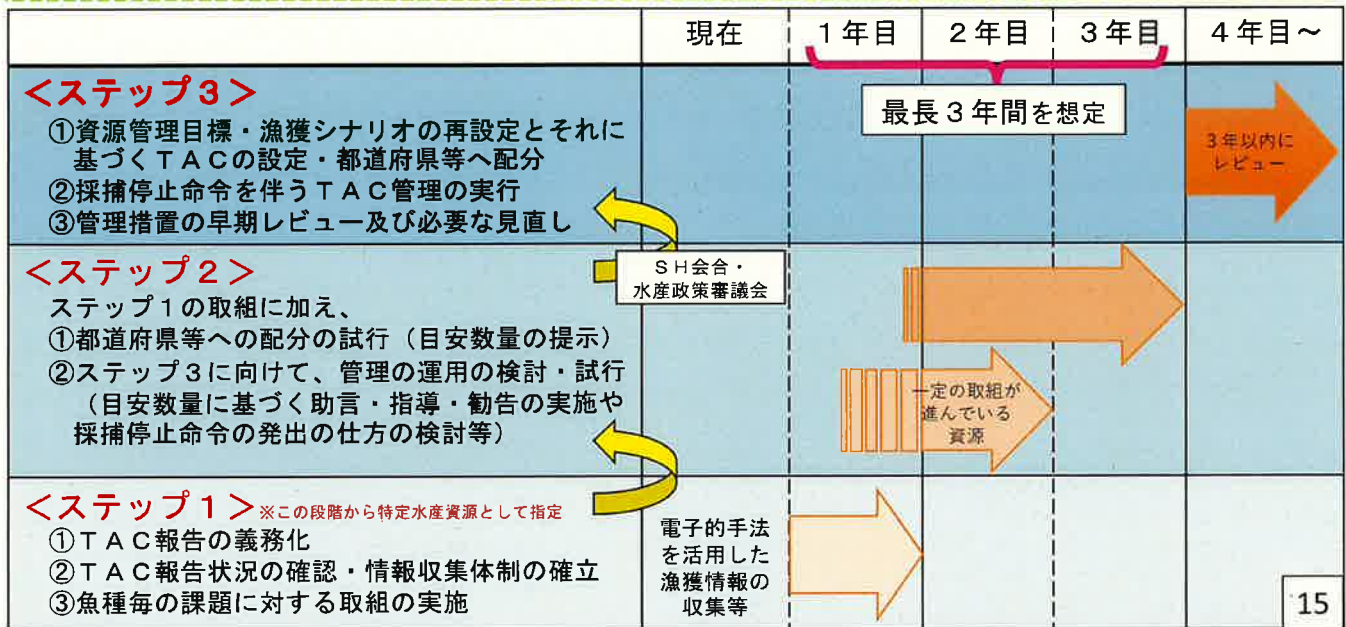
※カタクチイワシ対馬暖流系群は、R6.1.1からTAC管理開始

<主な意見>

- ・カタクチイワシ太平洋系群にTAC管理を導入する意義を示してほしい
- ・TAC管理に関する漁業現場の理解が不十分である
- ・通常加入期から高加入期への過渡期において、魚がいるのに捕れなくなるのは死活問題
- ・資源評価の不確実性が大きく、TACに移行するのは時期早々ではないか
- ・シラスの漁獲も資源に影響を与えているのではないか
- ・漁獲の主体が0～1歳魚であり、TAC管理に向かないのではないか
- ・漁獲報告の義務化が始まったら、自動的(なし崩しの)に採捕停止を伴うTAC管理に進んでしまうのではないか
- ・TAC管理開始の前に練習期間を設けてほしい

TAC管理のステップアップの考え方

- 新たなTAC魚種については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次発展させていく「ステップアップ管理」を導入。
- 「ステップアップ管理」の考え方及びスケジュールは「資源管理基本方針」に規定し、具体的には以下の3つのステップに分けて、通常のTAC管理導入に向けたプロセスを確実に実施。
- ステップ2までの間に課題解決の取組等に十分な進展を得ることとし、ステップ3へ移行する前には、ステークホルダー（SH）会合を開催してステップ2までにおける取組状況等について意見交換を実施。（ステップ1・2で最長3年を想定）



15

カタクチイワシ太平洋系群のTAC管理

○茨城県沿岸における今後の対応

国

R6.1.1から任意での漁獲報告を各都道府県に依頼

★漁獲報告の対象（TAC管理時の想定）

「カエリ以上のカタクチイワシ」

定義：36ミリメートル以上程度のカタクチイワシ

運用：体色が銀色のもの

県

今後、カタクチイワシ太平洋系群がTACに移行した場合に適切な漁獲量の割り当てを受けるために、漁獲実績を適切に報告していくことが重要

➡ 漁獲報告や今後TAC管理に移行する場合に整理が必要な課題について、県内漁業関係者との調整を進める

16

○茨城県沿岸における今後の対応

＜整理が必要な課題＞

①12月末までに調整が必要なもの

○カエリの漁獲実態や漁獲報告の方法

例：シラスとカエリが混ざって漁獲された場合に、カエリの割合をどのように判定し、漁獲量を報告するか

②令和6年以降に調整が必要なもの

○カタクチイワシがTAC管理となった場合にどのような管理を目指すか

(1)国からどのような配分を受けるか

「数量の配分(上限)」、「現行水準(目安)」

(2)県知事管理分をどのように管理するか

県で一括管理 (マイワシ、クロマグロ大型魚等のケース)

地区ごとに配分(クロマグロ小型魚のケース)

2023/10/30
茨城県漁業調整委員会

茨城の魚[ひらめ]

ヒラメ資源の動向について

茨城県水産試験場 定着性資源部

< 目 次 >

1. ヒラメ太平洋北部系群の資源動向
2. 県内での資源状況
3. R5年級稚魚の発生状況
4. まとめ

1

ヒラメ太平洋北部系群 の資源動向




茨城の魚[ひらめ]

2

ヒラメ太平洋北部系群の資源動向

系群とは、
同じ種の中で

- ・ 遺伝的に他の生物集団と区別できる集団
- ・ 産卵期や分布、回遊、成長等、独自の生物学的特徴を有する集団



茨城県沖のヒラメは、「太平洋北部系群」(岩手県～千葉県夷隅地域※)に分類されている。
右図：ヒラメ太平洋北部系群の分布域

※R3年度評価より、ヒラメ太平洋北部系群の区域が「青森県太平洋側～茨城県」から「岩手県～千葉県夷隅地域」に変更された
出典：令和5（2023）年度ヒラメ太平洋北部系群の資源評価（本資料は、書式等の確認を経て最終化される予定です）
https://www.fra.go.jp/shigan/ fisheries_resource/meeting/stok_assessment/meeting/2023/files/sa2023-sc05/fra-sa2023-sc05-03.pdf 3

ヒラメ太平洋北部系群の資源動向

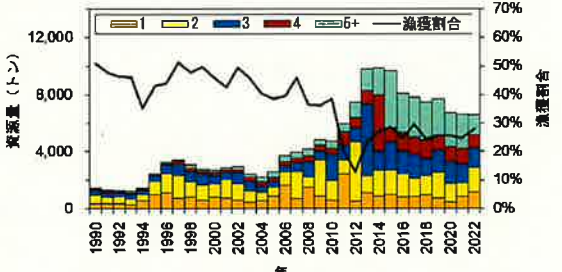
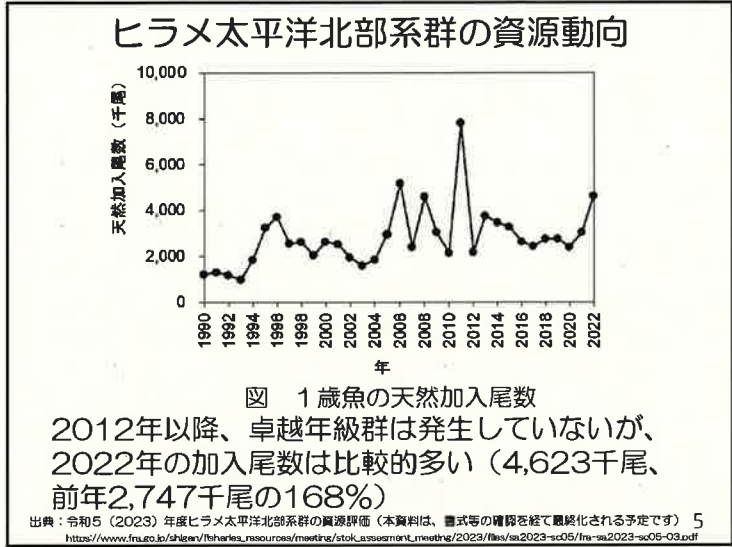


図 年齢別資源量と漁獲割合の推移

- ・ 1990～2010年の資源量は1.2～4.8千トン
- ・ 2011年以降増加に転じたが、2016年から再び減少し、2022年は6.6千トン

出典：令和5（2023）年度ヒラメ太平洋北部系群の資源評価（本資料は、書式等の確認を経て最終化される予定です） 4
https://www.fra.go.jp/shigan/ fisheries_resource/meeting/stok_assessment/meeting/2023/files/sa2023-sc05/fra-sa2023-sc05-03.pdf



新しい資源評価の導入

【これまで】

- 親魚量のみで評価(目標がない)
- 高位、中位、低位の3段階で評価
- 傾向から増加、横ばい、減少を判断

資源状態についての新しい表示方法を導入

神戸プロット (チャート)
2つの軸を使って
資源状態を評価

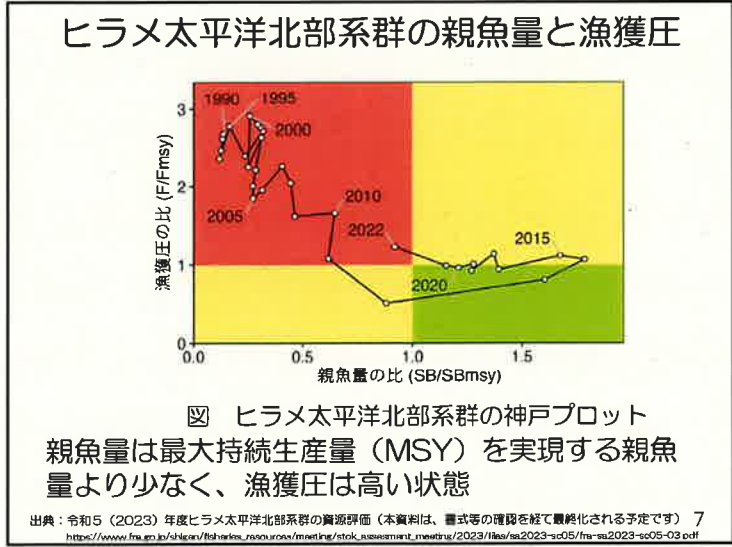
- 目標とすべき資源水準
- 目標を達成するための漁獲の強さ

【今後】

- 目標とする親魚量を設定
=最大持続生産量MSYを達成する親魚量
- 上記に対して現在の親魚量が多いか少ないかを判断
- 新たに漁獲圧の評価を追加し、親魚量と漁獲圧を神戸プロットで評価(右図)

	親魚量が目標より少ない	親魚量が目標より多い
漁獲圧が目標より高い	親魚量が減少し、漁獲圧が高くなる	親魚量は多いが、漁獲圧が高くなる
適正な漁獲の強さ	親魚量は少ないが、漁獲圧は少ない	親魚量は多いが、漁獲圧は少ない
漁獲圧が目標より低い	親魚量は増加し、漁獲圧は低い	親魚量は多いが、漁獲圧は低い

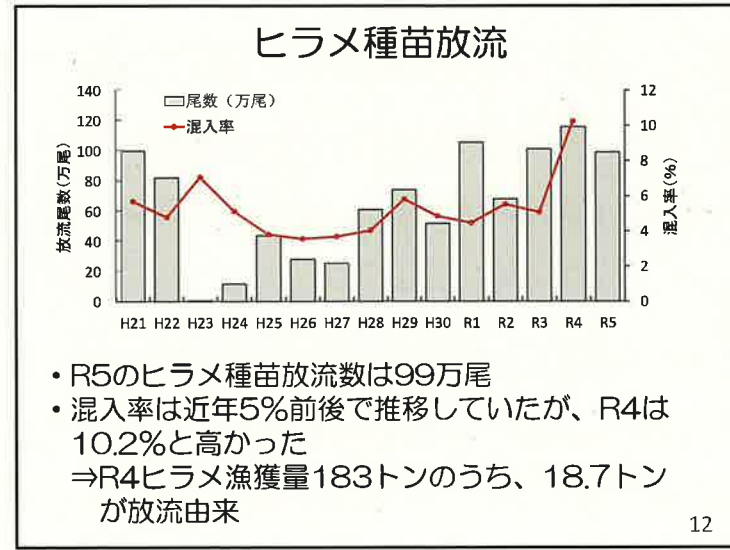
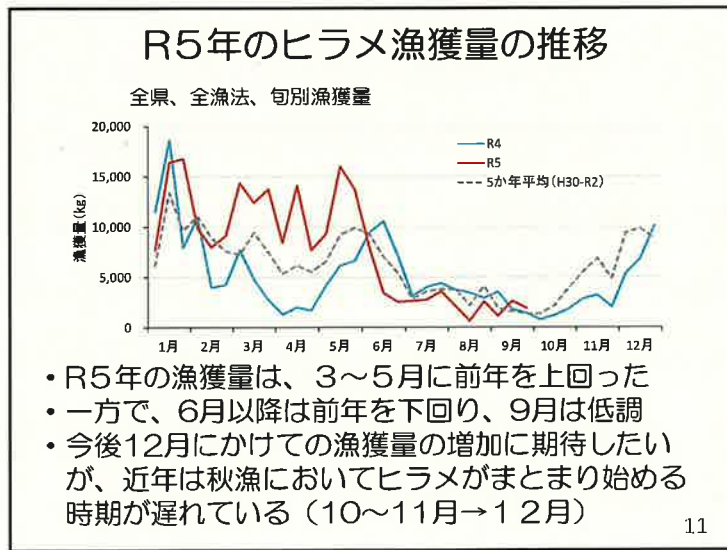
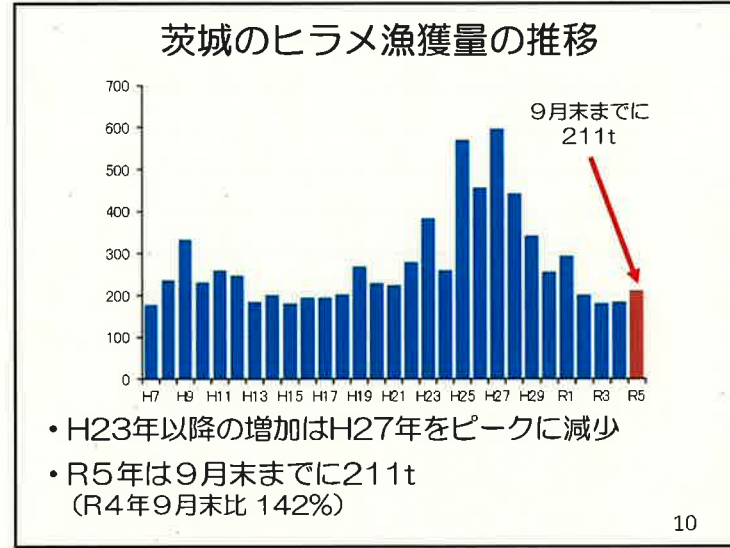
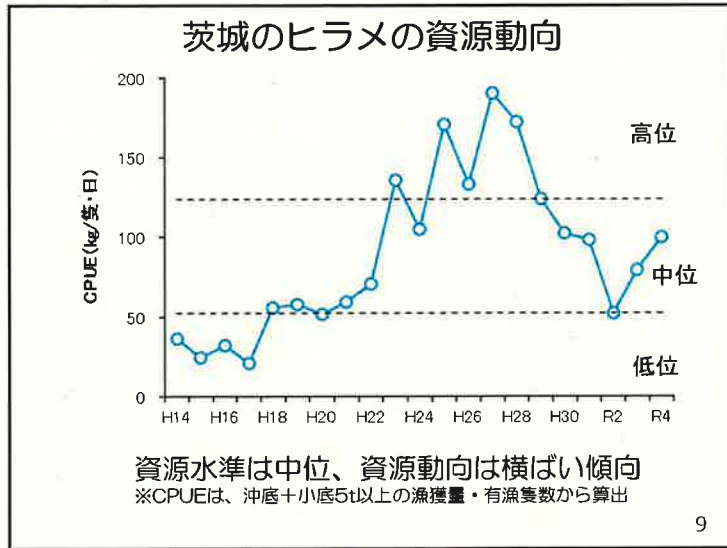
出典：令和5（2023）年度ヒラメ太平洋北部系群の資源評価（本資料は、書式等の確認を経て最終化される予定です） 7
https://www.fra.go.jp/shikoku/fisheries_resources/meeting/stok_assessment_meeting/2023/files/sa2023-sc05/fra-sa2023-sc05-03.pdf 6



県内での資源状況

茨城の魚[ひらめ]

8



R5年級稚魚の発生状況



13

ヒラメビーム調査(稚魚分布密度調査)

調査定点

- ① 0.25マイル (水深約 6m)
- ② 0.50マイル (水深約10m)
- ③ 1.00マイル (水深約15m)
- ④ 1.50マイル (水深約17m)
- ⑤ 2.00マイル (水深約20m)

調査船せんかい(4.9t)

水工研Ⅱ型ソリネット
間口 2.0×0.2m、目合 2.0mm

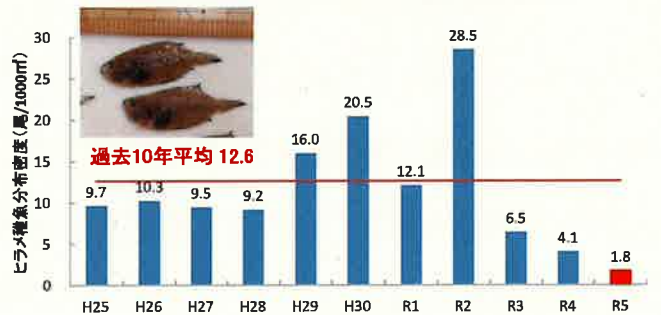
調査回数：毎月1回、5定点

曳網速度：1.5ノット

曳網時間：10分

14

ヒラメ稚魚の分布密度



- R5年ふ化稚魚の最大分布密度：1.8尾/1,000m²
※各年10月までの調査結果を基に集計
- 昨年(4.1尾)の44%、過去10年平均(12.7尾)を下回る

15

まとめ

- 国の資源動向：MSYを達成する親魚量を下回り、漁獲圧は高い状態。親魚は減少傾向。
- 県の資源動向：中位、横ばい傾向
- 県の漁獲量：前年を上回る（震災前と同水準）
- R5年生まれのヒラメ：良好な加入は期待できない
- 県内の資源見込：近年と同水準で推移する可能性

16

[参考情報]

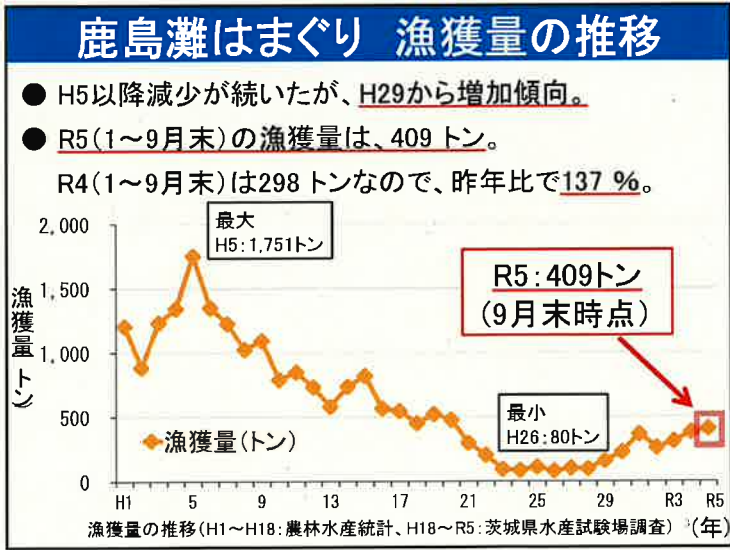
- ・TAC魚種の拡大に向け、ヒラメ太平洋北部系群は**最大持続生産量 (MSY)をベースにした資源評価が開始**されました。
- ・これに伴い、資源量や親魚量、漁獲量の将来予測が示され、目標 (MSYを達成する親魚量)に向けた管理に関する議論の場(ステークホルダー会合)が今後開催される予定です。
(現時点では時期未定)
- ・水産試験場では引き続き情報を収集し、必要な場面で情報提供できるよう準備を進めてまいります。

令和5年10月30日
茨城海区漁業調整委員会
水産試験場 定着性資源部

鹿島灘はまぐりの資源動向について

1. 漁獲量の推移
2. 資源量の推定
3. 稚貝の分布

1. 漁獲量の推移



2. 資源量の推定

鹿島灘はまぐり資源量調査 概要

場所:大貫～波崎までの17ラインの
距岸 200～1,600mの計97点

調査期間:R5年 4～6月

調査内容:

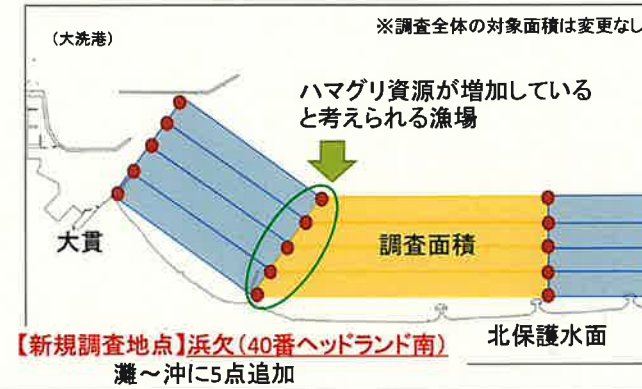
- (1) 調査船にて貝桁網を曳網し、サンプルを採集し、調査地点毎の密度を出す。
- (2) 調査面積を海域面積に引き伸ばすことで、資源量を推定する。

茨城県水産試験場
漁業調査指導船「せんかい」4.9トン



鹿島灘はまぐり資源量調査 概要

近年ハマグリが良く漁獲されている地点に、新規調査地点を5点追加
⇒ 現存資源量の評価が、より実態に近づく。



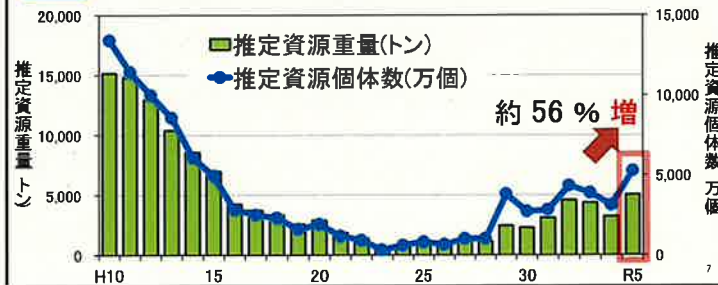
鹿島灘はまぐり 推定資源量・個数

R4: 3,211トン(3,107万個)

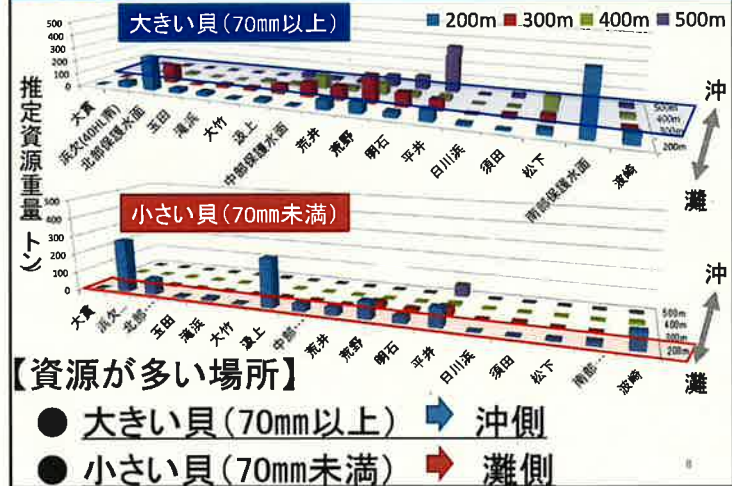
R5: 5,024トン(5,249万個)

(昨年までの調査点での比較) R5: 4,664トン 約45%増

要因 R2年級群が、汀線域から漁場に加わったこと。

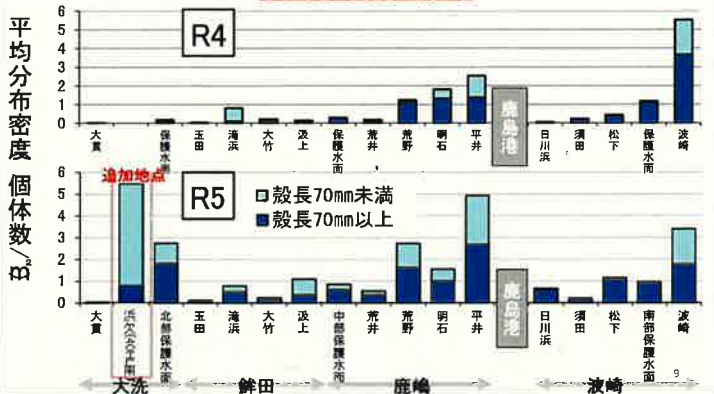


鹿島灘はまぐり 距岸ごとの分布状況



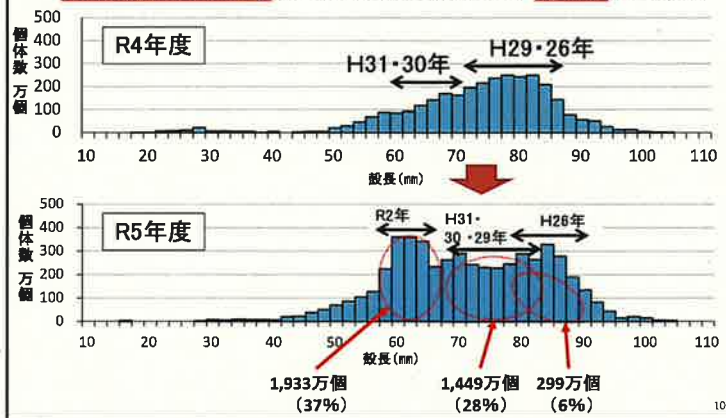
鹿島灘はまぐり 分布密度

- 昨年に比べて、全体的に密度が高い。
- 特に、大洗町浜欠(40HL南)、鹿嶋市平井や神栖市波崎で、殻長70mm未満の小型貝の密度が高い。



鹿島灘はまぐり 殻長組成

- 85mm前後のH26年級、70-80mm前後のH29・30・31年級、62mm前後のR2年級が主体。資源全体のうち、約71%を占める。



3. 稚貝の分布

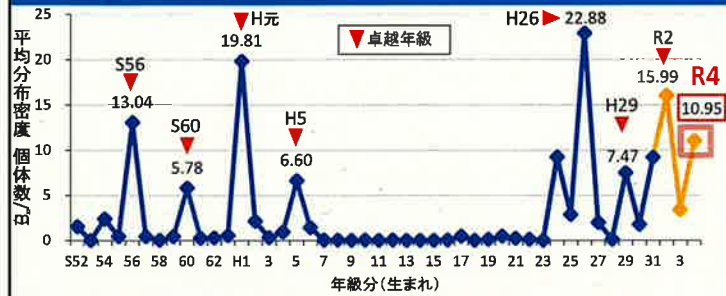
鹿島灘はまぐり稚貝調査 概要

- 目的: 汀線域における、稚貝(主に満1才)の密度を調べる。
- 内容:
- (1) 調査地点(大洗～波崎、54定点)で0.1m²砂を採取する。
 - (2) 砂と二枚貝をソーティングし、種同定する。
 - (3) 個体数を計数し、密度を算出する。

調査風景



鹿島灘はまぐり稚貝の分布密度の推移

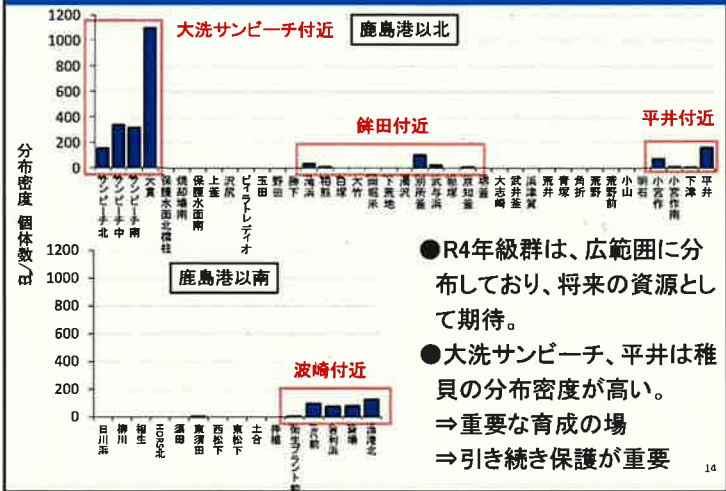


- H5までは、数年に一度の間隔で、卓越年級が発生していた。
- H5以降、H26まで卓越年級の発生が無かった。
- 卓越年級群と考えられるR2年級群は、今年から漁獲されている小型貝と考えられる。
- 今年度の調査結果から、R4年級群の稚貝は、R2年級群とH29年級群の間くらいの密度で、発生状況は良いと考えられる。

※ 前年生まれ(1才)の稚貝がより確認できるため、H31年生まれから調査時期を春から秋に移行した。
 ※ 春と秋の分布密度は1:3の比率であった。R2~3年(緑線)は秋調査値を春調査値に換算してある。

13

稚貝(R4年級群)の調査地点別分布密度



- R4年級群は、広範囲に分布しており、将来の資源として期待。
- 大洗サンビーチ、平井は稚貝の分布密度が高い。
⇒重要な育成の場
⇒引き続き保護が重要

14

まとめ

1. R5年の漁獲量は、409トン(9月末時点)。
2. R5年の推定資源量は、5,024トン(5,249万個)。
→ 56%増(重量)
3. 現在の資源は、85mm前後のH26年級、70-80mm前後のH29・30・31年級、62mm前後のR2年級を主体として構成されている。
4. R4年級群の稚貝は、発生が良く、広範囲に分布しているため、資源添加に期待。

15